

アルミニウム製建具（コンクリート系下地および鉄骨下地）

評価の内容（申請資料に基づき、次の事項を確認している。）

1. 評価対象建築材料

評価の対象としたアルミニウム製建具は、標準仕様書 1 6 章 2 節に規定するアルミニウム製建具（コンクリート系下地および鉄骨下地）とし、一般的な環境におけるビル用建具としている。したがって、新たに形材を製作するものや金属カーテンウォール及び防音サッシ等は対象としていない。ただし、断熱サッシについては H-3 以上の性能を有するものを対象としている。

建具の分類は、枠見込みと各性能の組み合わせにより次の ①～③の細目とし、各性能については指定された等級以上であればよいとしている。

なお、各性能は JIS A 4706 (2021)「サッシ」の等級によっている。

（コンクリート系下地及び鉄骨下地）

区 分	枠見込み	耐風圧性	気密性	水密性	(断熱性)
① 70-2000-8-350 (A種)	70	S-4	A-3	W-4	—
② 70-2400-8-350 (B種)	70	S-5	A-3	W-4	—
③ 70-2800-2-500 (C種) 100-2800-2-500 (C種)	70 100	S-6	A-4	W-5	H-3

2. 品質・性能等

(1) 材質等

規定された主要な資材の材質（表面処理を含む。）及び資材メーカーから申請品の製造所への納入ルートを確認している。また、アルミニウムの表面処理は、JIS H 8602 (2010)「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合皮膜」によっていることを確認している。

(2) 寸法

製品の組立寸法許容差について、JIS A 4706 に規定する寸法許容差等に基づき以下との整合性を確認している。

アルミニウム製建具の寸法許容差及び相対する辺寸法の差 (単位：mm)

建具の寸法部位	寸法	許容差	相対する辺寸法の差
幅及び高さ	2,000 未満	±1.5	
	2,000 以上 3,500 未満	±2.0	
	3,500 以上	±2.5	
幅及び高さの 相対する辺寸法の差	2,000 未満		2 以下
	2,000 以上 3,500 未満		3 以下
	3,500 以上		4 以下
枠見込	120 未満	±1.0	
	120 以上 150 未満	±1.5	
	150 以上 200 未満	±2.0	
	200 以上	±2.5	

アルミニウム製建具（コンクリート系下地および鉄骨下地）

（3）加工及び組立

加工及び組立について、標準仕様書の規定との整合性を確認している。

（4）建具の性能

（イ）性能〔耐風圧性、気密性、水密性、断熱性（断熱建具の場合のみ）、開閉力、戸先かまち強さ（②、③の場合のみ）、開閉繰返し（開閉回数1万回、ただし掃き出し窓については3万回）について、実施要領に規定する試験機関等による試験結果を確認している。

注）掃き出し窓の開閉繰返し性能の3万回については、評価名簿詳細事項に表示している。

（ロ）開閉繰返し試験は、①、②、③の各々の申請品シリーズのうち耐風圧性が一番低い申請品を試験の対象としている。また、引違い戸の試験は内障子としている。

試験体は、「引違い」とし、寸法はW 1,800 mm×H 1,700 mm程度としている。ただし、申請品に「引違い」がない場合は、シリーズを代表する建具としている。

型材の形状により別途試験が必要と判断されるときは、当協会と協議することとしている。

（ハ）断熱性能を計算により行う場合は、以下 JIS の規定による計算書に加え、JIS Q 1000（JIS Q 17050-1）に基づく自己適合宣言書を添付し提出する。

JIS A 2102-1 窓及びドアの熱性能－熱貫流率の計算－第1部：一般

JIS A 2102-2 窓及びドアの熱性能－熱貫流率の計算－第2部：フレームの数値計算方法による。

なお、試験結果は、有効数字2桁で表す。

3. 詳細事項

（1）詳細事項のうち、開閉方法による種類、引違い製作可能最大寸法は、申請者の申請のとおり示している。

（2）性能等級は、引違いがある場合、引違いの試験性能で示している。また、引違いが無い製品シリーズの場合は、その他の代表的な開閉方法について示している。